耐震改修補助の流れ

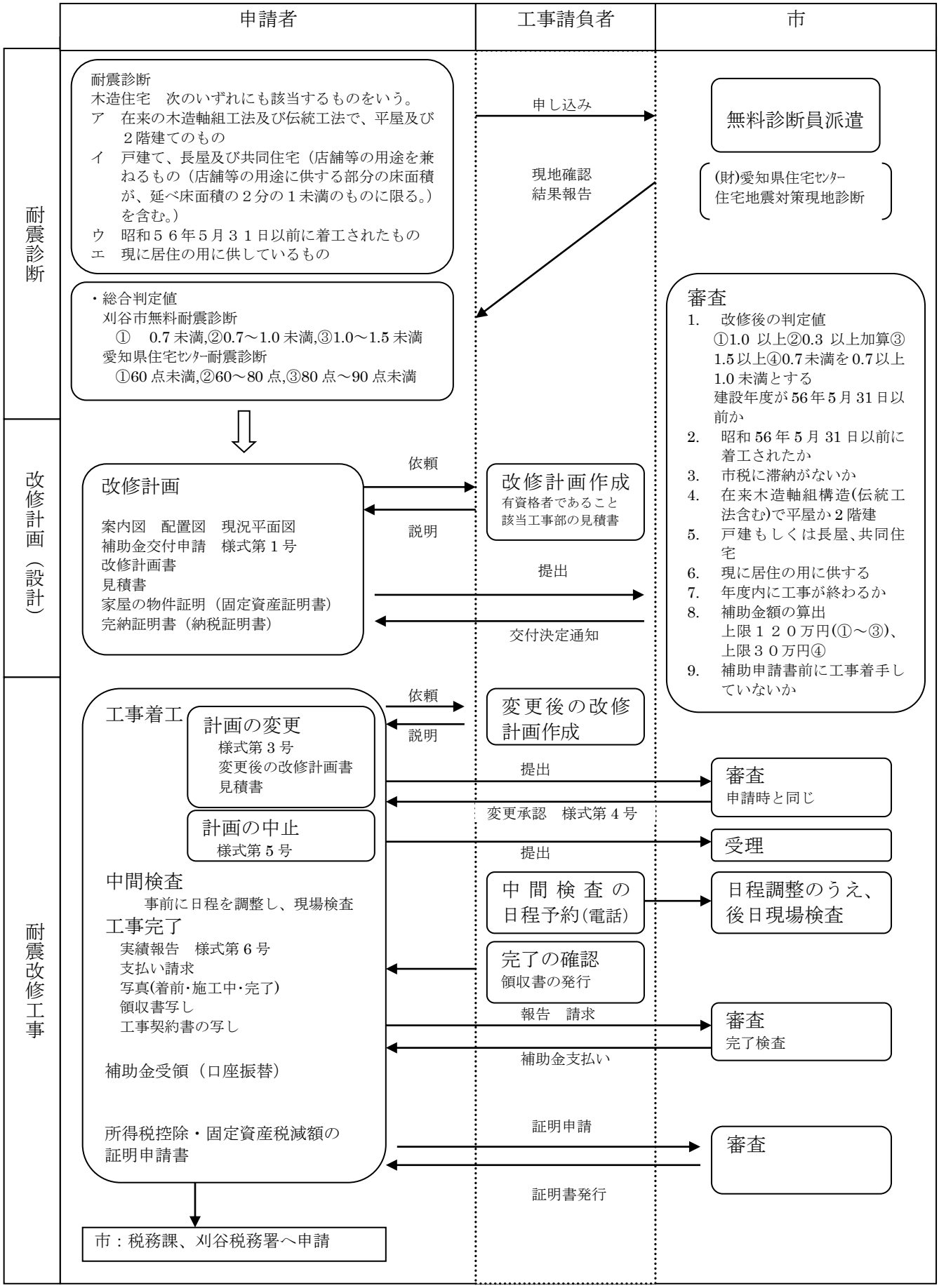
申請者
工事請負者
市
耐震診断
耐震診断
木造住宅　次のいずれにも該当するものをいう。
ア　在来の木造軸組工法及び伝統工法で、平屋及び２階建てのもの
イ　戸建て、長屋及び共同住宅（店舗等の用途を兼ねるもの（店舗等の用途に供する部分の床面積が、延べ床面積の２分の１未満のものに限る。）を含む。）
ウ　昭和５６年５月３１日以前に着工されたもの
エ　現に居住の用に供しているもの
申し込み
無料診断員派遣
現地確認
結果報告
(財)愛知県住宅ｾﾝﾀｰ
住宅地震対策現地診断
・総合判定値
刈谷市無料耐震診断
①　0.7 未満,②0.7～1.0 未満,③1.0～1.5 未満
愛知県住宅ｾﾝﾀｰ耐震診断
①60 点未満,②60～80 点,③80 点～90 点未満
審査
1.　改修後の判定値
①1.0 以上②0.3 以上加算③1.5以上④0.7未満を0.7以上1.0 未満とする
建設年度が 56 年 5 月 31 日以前か
2.　昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工されたか
3.　市税に滞納がないか
4.　在来木造軸組構造(伝統工法含む)で平屋か 2 階建
5.　戸建もしくは長屋、共同住宅
6.　現に居住の用に供する
7.　年度内に工事が終わるか
8.　補助金額の算出
上限１２０万円(①～③)、上限３０万円④
9.　補助申請書前に工事着手していないか
改修計画（設計）
改修計画
案内図　配置図　現況平面図
補助金交付申請　様式第１号
改修計画書
見積書
家屋の物件証明（固定資産証明書）
完納証明書（納税証明書）
依頼
説明
改修計画作成
有資格者であること
該当工事部の見積書
提出
交付決定通知
耐震改修工事
工事着工
計画の変更
様式第３号
変更後の改修計画書
見積書
依頼
説明
変更後の改修計画作成
提出
審査
申請時と同じ
変更承認　様式第４号
計画の中止
様式第５号
提出
受理
中間検査
事前に日程を調整し、現場検査
中間検査の日程予約(電話)
日程調整のうえ、後日現場検査
工事完了
実績報告　様式第６号
支払い請求
写真(着前･施工中･完了)
領収書写し
工事契約書の写し
完了の確認
領収書の発行
報告　請求
審査
完了検査
補助金受領（口座振替）
補助金支払い
所得税控除・固定資産税減額の証明申請書
証明申請
審査
証明書発行
市：税務課、刈谷税務署へ申請